

健康推進課

担当：管理・調整チーム 竹内
(080-6907-6574
0562-54-1300)

1 11月末までの市公共施設の利用に係る人数制限を緩和

9月18日(金)に第20回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、県の制限緩和に準じ、10月1日(木)から11月末までの施設利用の人数制限を緩和することを決定しました。

1 制限緩和日

10月1日(木)から

2 制限緩和の内容

県の制限緩和に準じ、現在上限50パーセントとしている市公共施設の定員制限を、10月以降、11月末までの施設利用について、次のように緩和します。

- ・収容定員が設定されている場合は、感染防止対策の徹底を前提に、収容定員の100%までとします。
- ・収容定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔を確保するものとします。

ただし、利用内容によっては、制限をする場合があります。